

奥多摩町

【名称】 奥多摩町障害者自立支援協議会

【設置年月】 平成23年3月

【運営方法】 直営

【組織図】

【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
未設置	0	0	0	1	1

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	—	—

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数 専門部会:未設置

全体会	
回数	委員数
4	14 (2)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	2	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	2	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	14				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	片倉 和彦	医師(精神科医)	医療関係者	
2	副会長	相田 恵美子	NPO法人タンポポの会	障害当事者・家族・関係団体	
3	委員	大澤 美和子	相談支援事業所	相談支援事業者	
4	委員	宮村 實	民生・児童委員協議会会長	民生・児童委員	
5	委員	小峰 眞知子	民生・児童委員協議会障がい福祉部会部会長	民生・児童委員	
6	委員	大橋 望彦	身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
7	委員	河村 広光	身体障害者福祉協会会長	障害当事者・家族・関係団体	
8	委員	原島 みゆき	知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
9	委員	山下 卓	知的障害者入所施設	障害福祉サービス等事業者	
10	委員	清水 信行	福祉保健課長(子ども家庭支援センター長)	行政職員(区市町村)	
11	委員	村松 深幸	西多摩保健所	保健所	
12	委員	原島 肇	社会福祉協議会事務局長	社会福祉協議会	
13	委員	遠藤 みちる	訪問介護事業所サービス提供責任者	障害福祉サービス等事業者	
14	委員	八木橋 咲月	教育相談室	教育関係機関	
15	委員	清水 信行	奥多摩町就労サポート支援センターわーくわーく責任者	行政職員(区市町村)	再掲

(2)活動内容

平成30年5月19日に講演会開催。
平成31年度に開催予定の講演会の準備。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

関係団体の代表も委員となっているため、現状を話してもらっている。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

障害福祉計画の達成状況等を確認している。

⑬ その他

講演会の開催。

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

町の障害福祉施策について情報共有

⑤ 地域課題の整理

地域資源の状況などを確認

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉計画について前年度の実績値などについて報告

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

- ② 社会資源の開発及び改善

取り組んでいない

- ④ 高齢福祉分野との連携

取り組んでいない

- ⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

取り組んでいない

- ⑥ 緊急・災害対応

取り組んでいない

- ⑦ 医療的ケア

取り組んでいない

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、 まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由) だからです。
協議会も専門部会も併せて当事者の委員を設ける 必要があることを話していく。	自立支援協議会は当事者中心に運営されるべきだ と考えるため。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

未実施

4-3 実施していない理由又は「その他」の状況

専門部会を設置する必要がないと考えているため。